

(22) 道路メンテナンス事業補助制度

(単位:百万円)

府省名	調査主体	令和7年度予算額	令和8年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	本省調査	691,556の内数	707,984の内数	16,428の内数	—

事業の概要	今後のインフラ整備では、維持管理・更新費用の増大が見込まれる中、損傷が軽微な段階で補修を行うことで施設を長寿命化させる「予防保全」の推進や、集約・撤去、新技術等の活用促進など、効率化を図る取組の重要度は増している。国の予算事業においては、直轄事業のほか、地方公共団体（以下「自治体」という。）に対しては、令和2年度から個別補助制度として「道路メンテナンス事業補助制度」を創設し、重点的に支援を行っている。
-------	--

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性	反映の内容等
<p>1. 自治体の橋梁の維持管理・更新について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早期・緊急に修繕等の措置をすべき橋梁を管理しているのにもかかわらず、維持修繕よりも新設改築の予算の方が多い自治体に関しては、橋梁の修繕等の措置着手を促すような措置を検討すべきである。 ○ 自治体が橋梁の集約撤去の検討を進めるため、国土交通省において、効果検討のガイドラインの策定等のPR、地方整備局を通じたサポートの充実など、更なる対応を検討し、取り組むべきである。 <p>2. 跨線橋と跨道橋の点検等メンテナンスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年12月の国土交通省と鉄道事業者との申合せにおいては、鉄道事業者から事業実施主体（道路管理者）に対し、跨線橋の点検費用の内訳等の資料共有及び説明を行うことを求めている。上記の申合せの内容が必ずしも十分に徹底されているとは言い難いため、確実に実施されるよう実効性の高い対策を講じるべきである。 ○ 跨線橋の要修繕箇所の修繕措置完了率が低位にとどまる理由として、鉄道事業者との協議に時間を要していることが挙げられていることから、協議に時間を要している要因を分析し、その解消がなされるよう対策を講じるべきである。 <p>3. 新技術の導入推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新技術情報提供システム（NETIS）、点検支援技術性能力タログ、データベース（地方公共団体における新技術活用事例）（以下「検討ツール」という。）に関して、「認知度が低い・効果が分かりにくい」と回答する自治体が多く見受けられた。また、検討ツールを活用できていない理由については、「それぞれの役割が分かりにくい」といった回答が多く聞かれたため、その点は改善すべきである。 	<p>反映の内容等</p> <p>1. 自治体の橋梁の維持管理・更新について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体の橋梁修繕等の措置着手を促すため、長寿命化修繕計画（橋梁）が未公表の自治体の新設・改築事業については、令和8年度以降、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の重点配分の対象外とする。 ○ 自治体の集約撤去の検討を促すため、集約撤去のガイドラインを策定する。また、各都道府県に設置された道路メンテナンス会議等において、自治体へガイドラインの周知や地方整備局等を通じた技術的な相談対応を行う。 <p>2. 跨線橋と跨道橋の点検等メンテナンスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 跨線橋の点検費用などの透明性を確保するため、平成20年12月の国土交通省と鉄道事業者の申合せについて、令和7年7月に申合せを再徹底するよう地方整備局や地方運輸局等に通知文書を発出し、事業実施主体（道路管理者）及び鉄道事業者に周知した。 ○ 工事に係る鉄道事業者と事業実施主体（道路管理者）との協議に時間を要している要因等の意見交換等を実施しており、今後、議論の結果を踏まえ対策の検討を行う。 <p>3. 新技術の導入推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 点検支援技術性能力タログについて、認知度の向上と理解促進のために「概要版（令和7年6月初版）」を作成して公表した。また、知りたい情報を容易に閲覧などできるよう検索サイトを現在構築しているところである。